

令和 7 年度第 1 回大阪市人権行政推進本部幹事会議 要旨

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 30 日（水） 13 時 30 分～14 時 20 分
- 2 場 所 ウェブ会議（Microsoft Teams 会議）（市民局第 5、6 会議室）
- 3 出席者 大阪市人権行政推進本部 幹事
同 事務局（市民局ダイバーシティ推進室）

4 議 題

- (1) 第 51 回大阪市人権施策推進審議会の概要報告
- (2) インターネット上の人権侵害に関するモニタリングの実施について
- (3) 差別事象への対応について

5 議事要旨

- (1) 第 51 回大阪市人権施策推進審議会の概要報告

事務局から、令和 7 年 7 月 7 日に開催した第 51 回大阪市人権施策推進審議会での議題、報告事項について、概要説明及び審議会委員から出された意見等を全所属に情報共有した。

- (2) インターネット上の人権侵害に関するモニタリングの実施について

事務局から、令和 7 年 8 月より実施する「モニタリング」の概要について説明した。

出席幹事から、区の事務として法務局に対し削除要請依頼を行う場合があるが、今後は市民局が行うということかとの質問、また削除基準について情報があれば共有されたいとの意見があった。

事務局から、「同和地区の識別情報」について区役所に通報があった場合は人権啓発・相談センターに報告をいただくこととし、今回新たに市民局においてモニタリングを実施し積極的に削除要請依頼を行っていく旨を、また削除基準についてはプロバイダ等に委ねられているが、令和 7 年 4 月施行の「情報流通プラットフォーム対処法」に基づき、事業者において今後、削除基準が作成・公表されるので、少しは具体的になることを期待している旨を、回答した。

- (3) 差別事象への対応について

事務局から、当年度初回の幹事会議につき、改めて各区の区域内で差別事象が発生した際の対応等について説明した。

6 資 料

- (資料0) 第51回大阪市人権施策推進審議会次第
- (資料1-1) 大阪市人権行政推進計画(概要版)リーフレット(令和7年3月)
- (資料1-2) 「人権の視点!100!」実行プログラムの取組み(概要)
- (資料1-3) 「人権の視点!100!」実行プログラムの取組み
- (資料2-1) 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組み
- (資料2-2) 令和7年度各区における人権啓発推進事業実施計画
- (資料3) 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組み
- (資料4-1) 人権問題に関する市民意識調査について
- (資料4-2) 前回(令和2年度)の調査票
- (資料5) 大阪市こども計画(概要とこどもの権利保障)
- (資料6) 多文化共生指針に基づく行動計画(令和6、7年度)
- (資料7-1) 有識者会議意見要旨
- (資料7-2) 有識者会議資料 職員人権研修の充実・強化について
- (資料8) インターネット上の人権侵害にかかるモニタリングの実施について
- (資料9) 差別事象への対応について